

高石市国民健康保険データヘルス計画（第3期）に基づく保健事業について

1. 第3期データヘルス計画について

2. 令和5年度事業報告

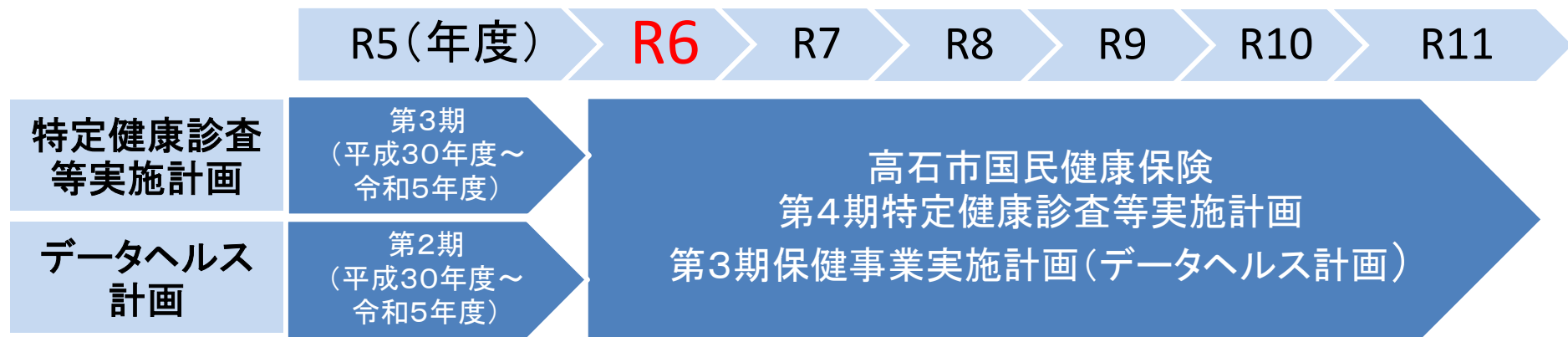
- ① 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上
- ② 生活習慣病の重症化の予防と遅延
- ③ 心身能力の保持と増進
- ④ その他の事業

3. 令和6年度実施計画について

1. 第3期データヘルス計画について – 計画期間 –

計画期間: 令和6年度～令和11年度

目標・期間等の整合を図るため、「保健事業実施計画(データヘルス計画)」と「特定健康診査等実施計画」を一体的に策定



目標・期間等の整合性を図り保健事業を効果的かつ効率的に実施できるよう「特定健康診査等実施計画」を「保健事業実施計画(データヘルス計画)」の一部として位置付け一体的に策定します。

【計画期間】 令和6年度～令和11年度

第3期保健事業実施計画
(データヘルス計画)

第4期特定健康診査等実施計画

1. 第3期データヘルス計画について – 取組内容 –

第2期データヘルス計画での取り組み

- 1.生活習慣病の早期発見発症予防
➡特定健診・特定保健指導の受診率・実施率向上
- 2.生活習慣病のコントロールと重症化予防
➡重症化の予防と遅延
- 3.フレイル予防と健康リスクの軽減
➡心身能力の保持と増進
- 4.医療費の適正化

第3期特定健康診査等実施計画での取り組み

- 1.情報提供・普及啓発の充実と受診勧奨の強化
- 2.重症化予防対策
- 3.継続的な健康づくり活動支援
➡特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上を図り、医療費の抑制をめざす

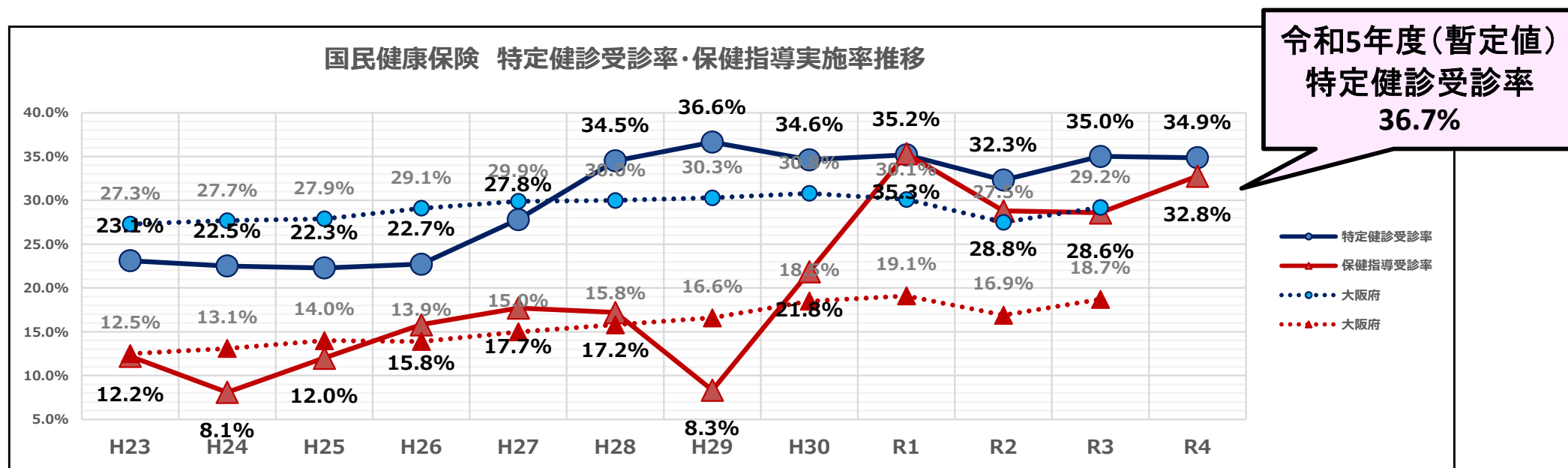


第4期特定健康診査等実施計画・ 第3期データヘルス計画で取り組む 健康課題

- 1.特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上
- 2.生活習慣病の重症化予防
- 3.フレイルの予防
- 4.適正服薬及びジェネリック医薬品使用促進
- 5.がん対策の充実
- 6.ICTの活用による効果的かつ効率的な健康情報発信（新規）

2.令和5年度事業報告 ①特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上

	実施事業	取組内容
特定健康診査	未受診者勧奨	ハガキ・SMSによる勧奨通知
	受診者へのインセンティブ	特定健診受診者に健幸ポイント付与
	若年者特定健診	35歳～39歳の被保険者に対して特定健診を実施 企業と連携した健康教育(健診JAM3回/年)
特定保健指導	未利用者勧奨	電話にて専門職による利用勧奨
	Web型・店舗型保健指導	・スマートフォンを利用したオンライン面接による保健指導 ・調剤店舗を利用した保健指導



2.令和5年度事業報告 ②生活習慣病の重症化の予防と遅延

○ 糖尿病性腎症重症化予防指導プログラム

- ・糖尿病治療中で、糖尿病の合併症のひとつである糖尿病性腎症の方を、レセプトと特定健診データから抽出し
かかりつけ医の指示のもと、食事、運動などの生活改善に関する支援を6か月間実施。

平成25年度から令和5年度まで115名が参加。終了者は108名（対象者数1,928名）

令和5年度参加者9名（対象者241名）

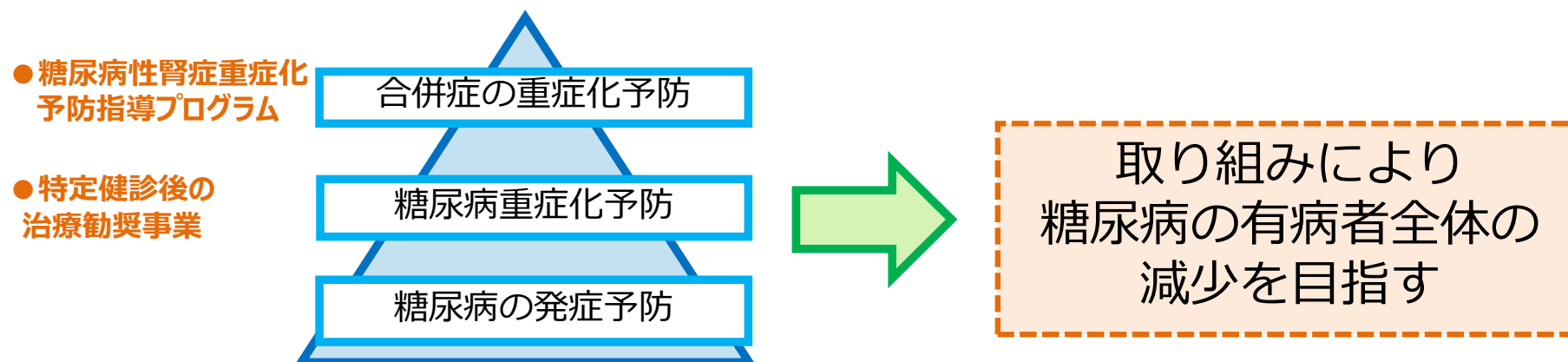
実績 支援終了者*から人工透析移行者は1名（透析移行阻止率98.9%）*国保資格有りの追跡分析より

○ 特定健診後の治療勧奨事業（大阪府非肥満高血圧高血糖者・血糖高値者受診勧奨推進事業）

- ・特定健診の受診結果（血圧・血糖値）が一定基準を超えており、医療機関への受診状況確認が必要又は受療勧奨
が必要な被保険者を抽出し、文書送付後、電話・面談・訪問でフォローを行う。

令和5年度実績（大阪府への報告より）

実績 事業対象者数：41名 受診勧奨人数38名 うち受診確認終了数35名（85.3%）
（未完了者3名は連絡がとれなかった方）



2.令和5年度事業報告 ③心身能力の保持と増進

○ フレイル（骨折・骨粗しょう症）重症化予防事業

治療中断者や大腿骨近位部骨折既往者に対し、主治医又は整形外科医の指示のもとで、対象者が必要な治療を受けながら、生活習慣の見直しなど行動変容が図れるよう保健指導を実施。

◇業務フローおよび業務実績

レセプトから服薬治療中断者等を抽出（治療再開のご案内、病気に関する知識、治療継続の必要性に関する文書を郵送） 47名



電話番号を保有している方（保健指導対象者） 47名



保健指導を実施した方 27名

保健指導の未実施 20名



◇フレイルとは？

「（加齢に伴い）筋力や心身の活動が低下した状態」で、進行すると要介護に移行しやすくなる。

身体的フレイルの原因のうち、骨折・骨粗しょう症については、骨粗しょう症の服薬継続や医師の生活習慣の指示を遵守することで、再骨折や骨粗しょう症の進行による要介護状態への移行を予防できる可能性が高い。

令和5年度の実績

- ・対象者のうち再骨折の方 1名
- ・対象者のうち整形外科受診が確認できた方 4名
- ・対象者のうち**骨粗しょう症の処方**が確認できた割合 6.4%

2.令和5年度事業報告 ④その他の事業

I 後発医薬品普及事業

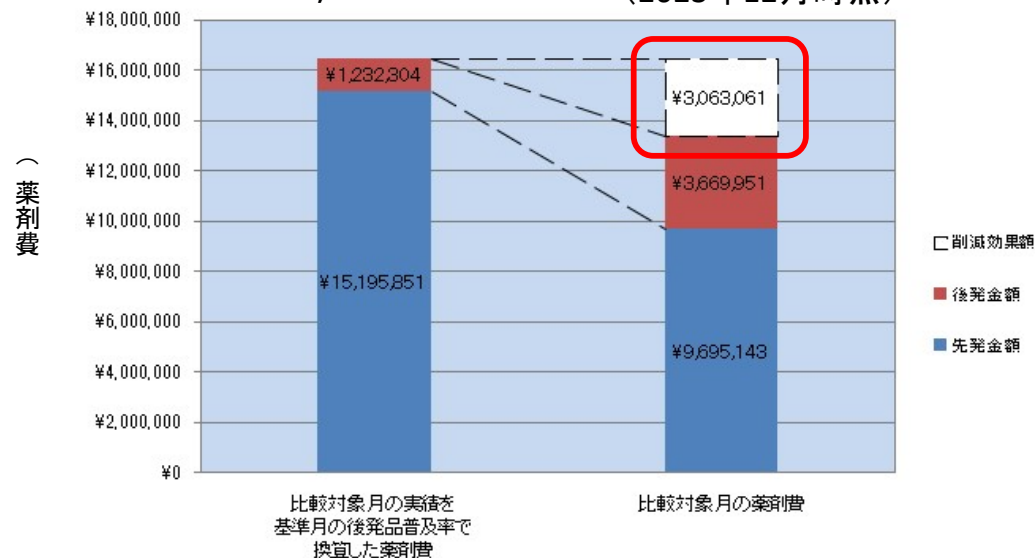
- ・ジェネリック医薬品差額通知カードの配布（年1回 全世帯）
- ・ジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知の実施（年4回 通知のべ件数2,814件）（2023年12月時点）

実績 後発医薬品普及数量ベース

2024年12月時点 78.1%*（前年対比0.57%↑）

削減効果額 3,063,061円

比較対象月：2023年12月診療確認分 *市独自データ



II 適正服薬支援事業

- ・重複多剤服薬している60歳以上の被保険者へ、かかりつけ薬剤師に薬の相談や調整を促す通知を実施:396通
上記通知者のうち、服薬数が多いまた飲み合わせなどに高いリスクの可能性のある47名に看護師から電話保健指導実施。

該当の 発送年月	効果確認月 診療期間	通知者数 累計 (実人数)	効果測定 対象者※2	割合	削減効果額	累計 削減効果額	改善人数			
							医薬品 種類数 (削減 人数)	重複服薬	相互作用 (禁忌)	慎重投与
2023年8月	2023年9月 ～ 2023年12月	396	353	89.1%	212,505	212,505	108	34	1	22
							353	52	3	232

3.令和6年度の実施計画について

事業実施	取組事業
①特定健診受診率及び 特定保健指導実施率の向上	・特定健康診査の受診率向上事業 ・特定保健指導未利用者対策事業 ・若年者への特定健康診査事業 ・40歳前勧奨事業
②生活習慣病の重症化予防	・早期介入保健指導事業 ・受診勧奨値異常未治療者への医療機関受診勧奨事業 ・糖尿病性腎症重症化予防事業 ・糖尿病治療中断者への医療機関受診勧奨事業
③フレイルの予防	・骨量測定及び保健指導事業 ・骨折・骨粗しょう症重症化予防事業
④適正服薬及びジェネリック医薬品使用促進	・後発医薬品使用促進事業 ・適正服薬支援事業
⑤がん対策	・大腸がん検診の受診率向上事業
⑥ICTの活用による効果的かつ効率的な 健康情報発信 ※新規事業	・PHR※アプリを活用した効果的かつ効率的な健康づくり支援事業 ※PHR(パーソナル・ヘルス・レコード)：個人の健康・医療等に関するデータ